

大口町告示第107号

令和4年大口町告示第117号（下水道事業公金出納取扱金融機関指定告示）の一部を次のように改正し、令和7年1月1日から施行する。

令和6年11月29日

大口町長 鈴木雅博

2 収納取扱金融機関の名称及び事務取扱店舗の表株式会社愛知銀行の項中「株式会社愛知銀行」を「株式会社あいち銀行」に改め、株式会社中京銀行の項を削る。

下水道事業公金出納取扱金融機関指定告示の一部改正新旧対照表

新		旧	
2 収納取扱金融機関の名称及び事務取扱店舗		2 収納取扱金融機関の名称及び事務取扱店舗	
名称	取りまとめ店	名称	取りまとめ店
略	略	略	略
株式会社あいち銀行	大口支店	株式会社愛知銀行	大口支店
略	略	略	略
株式会社大垣共立銀行	江南支店	株式会社大垣共立銀行	江南支店
いちい信用金庫	柏森支店	株式会社中京銀行	江南中央支店
略	略	いちい信用金庫	柏森支店
		略	略